

花岳寺にて出版物・テレビ放映など（再版・再放送・改訂・転用なども含む）撮影する場合、所定書式において資料受取希望日の１０日前までに郵送にて申請が必要となります。□枠内をご記入下さい。花岳寺所蔵資料につきましては許可後、使用の有無にかかわらず支払いは必要となり無償ではありません。貴社規定額でお願いいたします。

- ・ 現物の貸出はしておりません
- ・ 申請目的以外には使用しないこと
- ・ 当山所蔵「花岳寺」と明示すること
- ・ 修正、装飾等せずにそのままを使用すること
- ・ 出版物の場合１冊、放映などの場合は１巻寄贈のこと
- ・ お支払い方法につきましてはお任せいたしますが、手数料などの貴社負担のこと
- ・ 郵送料等の経費は申請者負担とする

許可につきましては花岳寺役員会にて決定となります。
条件に合わない場合や内容によってはお断りする場合がございます。

附則 この規定は平成２２年１１月６日よりの施行となります

申請書・許可書の□枠、請求書、規程文一部修正 平成２３年８月

申請書・請求書、規程文一部修正 平成２７年６月

申請書・請求書、規程文一部修正 令和６年１１月

規程文一部修正 令和７年１１月

撮影許可申請書

年 月 日

台雲山 花 岳 寺 御中

申請会社	印
〒	
住所	
TEL	
FAX	
代表者	
担当者	

下記の通り撮影を申請いたします。

使用先名	
撮影場所	
使用目的	書籍 ・ テレビ放映 ・ 展示会 その他 ()
撮影者	
撮影予定日	年 月 日
時間	: ~ :
使用予定日	年 月 日

注意事項

撮影は所蔵品および宝物館・義士木像堂内を除く、オープンな場所に限ります。
撮影希望日の5日前までに申請が必要となります。

必要書類

申請書・企画書・許可書を郵送後、必ず電話にて確認をして下さい。
返信用封筒（宛名、切手要）

これよりは花岳寺寺務局の記入

許可No. R -

受付日	許可日	連絡日					献本日

撮影許可書

年 月 日

申請会社

台雲山 花 岳 寺

申請ありました撮影を使用目的に限り許可いたします。

許可No. R —

記

当山所蔵「花岳寺」と明示すること

出版物の場合 1 冊、放映などの場合は 1 巻寄贈のこと

他、条件通りのこと